貨物自動車運送約款

関自貨第三五一四号　昭和年月日申告書三一年四月二六日

目

第一章　総則
第二章　運送契約
第一節　通則（第一条・第二条）
第二節　運送の引受（第三条―第六条）
第三節　運賃及び料金（第七条―第十四条）
第四節　貨物の受取及び引渡し（第十五条―第二十四条）
第五節　責任（第二十五条―第三十条）
第六節　事故（第三十一条―第三十九条）
第七節　運賃及び料金の収受（第四十条―第四十五条）
第八節　雑則（第四十六条―第四十八条）
第三章　路線定期運送（第四十九条―第六十条）

第一章　総則

（事業の種類）

第一条　当店は、一　貨物自動車運送事業を行います。

（運送の引受）

第二条　当店は、前項の事業に附帯する事業を行います。

2　当店は、特別積合せ運送をも行います。

3　当店は、貨物自動車利用運送をも行います。

（適用範囲）

第三条　当店の経営する一般貨物自動車運送事業に関する運送契約は、この運送約款の定めるところにより、この運送約款に定めのない事項については、法令又は一般の慣習によります。

2　当店は、前項の規定にかかわらず、法令に反しない範囲で、特約の申込みに応じることがあります。

第二章　運送業務

第一節　通則

（受付日時）

第四条　当店は、受付日時を定め、店頭に掲示します。

2　当店は、前項の受付日時を変更する場合には、あらかじめ店頭に掲示します。

（運送の順序）

第五条　当店は、運送の申込みを受けた順序により、貨物の運送をする場合その他正当な事由がある場合は、この限りでありません。

（引渡期間）

第六条　当店の貨物の引渡期間は、次の日数を合算した期間とします。

一　発送期間　貨物を受け取った日を含め二日

二　輸送期間　運賃及び料金の計算の基礎となる輸送距離百七十キロメートルごとに一日。ただし、一日未満の端数は一日とします。

三　数は一日とします。

2　前項の期間は、集貨配達期間を含めて次の期間を加算します。

一　集貨期間　集貨先ごとに一日

二　配達期間　配達先ごとに一日

3　当店は、前項の規定により算定した期間が二日以上であるときは、その期間の末日が日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和二三年法律第一七八号）に規定する休日又は一月二日、一月三日若しくは十二月三十一日に当たるときは、これを期間に算入しません。

（運送の引受）

第七条　当店は、次の各号の一に該当する場合には、運送の引受を拒絶することがあります。

一　当該運送の申込みが、この運送約款によらないものであるとき。

二　申込者が、前条第一項の規定による通知をせず、又は同条第二項の規定による指図に応じないとき。

三　当該運送に関し、申込者から特別の負担を求められたとき。

四　当該運送が、法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反するものであるとき。

五　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）の利益になると認められるとき。

六　天災その他やむを得ない事由があるとき。

（引受留保）

第八条　当店は、次の各号に掲げる場合には、その理由がなくなるまで、運送の引受を留保します。

一　貨物が、運送に適しないとき。

二　貨物が、引渡しを受けるべき期日又は運送期間内に運送を終了することができないとき。

三　貨物が、法令の規定により運送の制限を受けているとき。

四　貨物が、危険品又は第十条第一項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるとき。

五　貨物が、第十条第一項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

三十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

三十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

三十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

三十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

三十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

三十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

三十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

三十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

三十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

三十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

四十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

四十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

四十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

四十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

四十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

四十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

四十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

四十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

四十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

四十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

五十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

五十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

五十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

五十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

五十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

五十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

五十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

五十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

五十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

五十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

六十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

六十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

六十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

六十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

六十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

六十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

六十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

六十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

六十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

六十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

七十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

七十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

七十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

七十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

七十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

七十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

七十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

七十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

七十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

七十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

八十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

八十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

八十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

八十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

八十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

八十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

八十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

八十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

八十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

八十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

九十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

九十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

九十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

九十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

九十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

九十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

九十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

九十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

九十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

九十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百二十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百二十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百二十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百二十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百二十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百二十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百二十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百二十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百二十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百二十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百三十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百三十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百三十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百三十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百三十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百三十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百三十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百三十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百三十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百三十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百四十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百四十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百四十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百四十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百四十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百四十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百四十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百四十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百四十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百四十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百五十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百五十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百五十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百五十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百五十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百五十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百五十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百五十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百五十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百五十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百六十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百六十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百六十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百六十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百六十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百六十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百六十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百六十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百六十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百六十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百七十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百七十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百七十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百七十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百七十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百七十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百七十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百七十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百七十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百七十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百八十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百八十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百八十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百八十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百八十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百八十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百八十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百八十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百八十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百八十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百九十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百九十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百九十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百九十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百九十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百九十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百九十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百九十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百九十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

百九十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百二十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百二十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百二十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百二十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百二十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百二十五　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百二十六　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百二十七　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百二十八　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百二十九　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百三十　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百三十一　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百三十二　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百三十三　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうかを確かめるため、当店が必要と認める調査に応じないとき。

二百三十四　貨物が、第十条第二項の規定により運送を拒絶することができる貨物であるかどうか